

2 文科初第 4 1 2 号
職 発 0611 第 11 号
開 発 0611 第 20 号
令 和 2 年 6 月 11 日

任用を担当する国の機関、独立行政法人及び特殊法人等の長 殿

文部科学省初等中等教育局長
丸 山 洋 司

厚生労働省職業安定局長
小 林 洋 司

厚生労働省人材開発統括官
定 塚 由 美 子

令和 3 年 3 月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び
選考開始期日等の変更について（通知）

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等の遵守については、令和 2 年 2 月 19 日付け元文科発第 1521 号、職発 0219 第 13 号、開発 0219 第 21 号「令和 3 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について（通知）」（以下「通知」という。）により、通知しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナウイルス」という。）の感染拡大の影響により、全国の高等学校では臨時休業がなされていたところ、学校で行う就職準備期間が短くなり、生徒が不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動に臨むことが懸念されます。

こういった不安を解消し、生徒の希望・適性にあった就職を実現させるためには、企業研究や職場見学などを含む就職準備に必要な時間を確保する必要があります、通知の第1に記載する推薦及び選考開始期日等を下記によることとしました

については、貴機関におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、御協力を賜るようお願いいたします。

また、コロナウイルスの防止対策を実施しながらの就職活動や選考開始期日等の変更など、例年と異なる就職環境にある中、生徒が安心して就職活動に臨めるよう、引き続き、令和3年3月卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

なお、下記以外の新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日日程、新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い（推薦開始期日等を除く）等については、通知のとおりとしますので御了知願います。

記

- 1 新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等
 - (1) 新規高等学校卒業者(新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。)の推薦開始期日については、推薦文書の到達が令和2年10月5日(沖縄県については令和2年9月30日)以降となるようにすること。
 - (2) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、令和2年10月16日以降とすること。
 - (3) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。